

令 和 5 年 度

# 西宮市下水道事業会計予算

下  
水



## 令和5年度西宮市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度西宮市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 面 積	4,825 ha
(2) 年 間 処 理 水 量	73,456,200 m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	200,700 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	6,820,957 千円
管渠、ポンプ場及び処理場整備事業	6,598,000 千円
	222,957 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	12,131,859 千円
第1項 営業収益	8,644,978 千円
第2項 営業外収益	3,486,381 千円
第3項 特別利益	500 千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	11,947,191 千円
第1項 営業費用	11,128,312 千円
第2項 営業外費用	814,879 千円
第3項 特別損失	2,000 千円
第4項 予 備 費	2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,351,539 千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 362,141 千円、損益勘定留保資金 3,989,398 千円で補てんするものとする。）。)

		収	入
第1款	資本的収入		6,744,072 千円
第1項	企業債		3,800,500 千円
第2項	国庫補助金		2,769,500 千円
第3項	他会計補助金		160,112 千円
第4項	工事負担金		12,213 千円
第5項	長期貸付金返還金		1,732 千円
第6項	基金運用収入		15 千円
		支	出
第1款	資本的支出		11,095,611 千円
第1項	建設改良費		7,059,376 千円
第2項	企業債償還金		4,023,620 千円
第3項	投資		10,615 千円
第4項	予備費		2,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
久寿川ポンプ場機械設備改築工事	令和6年度	136,000千円
大浜ポンプ場機械設備改築工事	令和6年度	186,000千円
津門川ポンプ場機械設備（その1）改築工事	令和6年度	30,000千円
津門川ポンプ場電気設備改築工事	令和6年度	27,000千円
津門川ポンプ場機械設備（その2）改築工事	令和6年度	69,000千円
甲子園浜浄化センター機械設備改築工事	令和6年度	160,000千円
甲子園浜浄化センター電気設備改築工事	令和6年度	68,000千円
甲子園浜浄化センター受変電設備改築工事	令和6年度	280,000千円
合流貯留管流入渠整備工事	令和6年度	264,000千円
下水道管渠改築工事	令和6年度	405,000千円

（ 企 業 債 ）

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額

公共下水道事業	3,686,000千円
流域下水道事業	114,500千円
計	3,800,500千円

起債の方法 政府資金、地方公共団体金融機構、その他から普通貸借または証券発行による。ただし、企業財政の都合により、翌年度以降に繰延べ起債することができる。

利 率 4.0%以内

償還の方法 借入の日の翌日から30年以内（5年以内の据置を含む。）に毎半年賦の元利均等又は元金均等償還。ただし、借入先の融通

条件に変更があるときはその条件に従う。

また、企業財政の都合により繰上償還をなし、また低利に借換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 765,104千円
- (2) 交際費 143千円

(他会計からの補助金)

第10条 収益的支出及び資本的支出に充てるため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,496,537千円である。

令和5年2月17日 提出

西宮市長 石井 登志郎

## 西宮市下水道事業会計予算に関する説明書

目 次

	ページ
令和 5 年度西宮市下水道事業会計予算実施計画 .....	83
令和 5 年度西宮市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書 .....	87
給 与 費 明 細 書 .....	88
債務負担行為に関する調書 .....	98
令和 5 年度西宮市下水道事業予定貸借対照表 .....	102
令和 5 年度西宮市下水道事業会計予算注記 .....	104
令和 4 年度西宮市下水道事業予定損益計算書 .....	106
令和 4 年度西宮市下水道事業予定貸借対照表 .....	108
令和 4 年度西宮市下水道事業会計予算注記 .....	110



令和5年度西宮市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 下水道事業収益			12,131,859	
	1. 営業収益		8,644,978	
		1. 下水道料	5,790,180	下水道使用料
		2. 雨水処理負担金	2,478,954	雨水処理経費に対する一般会計負担金
		3. 他会計負担金	337,905	不明水処理費等に対する一般会計負担金
		4. その他の営業収益	37,939	県委託金その他雑収入
	2. 営業外収益		3,486,381	
		1. 受取利息	3	預金利息
		2. 国庫補助金	1,000	雨水貯留・浸透施設設置助成に対する国庫補助金
		3. 他会計補助金	519,566	分流式下水道経費、高度処理費等に対する一般会計補助金
		4. 長期前受金戻	2,930,207	償却資産の減価償却・除却に伴う長期前受金の戻入益
		5. 雑収益	35,605	その他雑収入
	3. 特別利益		500	
		1. 過年度損益修正益	500	前年度以前の損益修正による利益発生額

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 下水道 事業費用			11,947,191	
	1. 営業費用		11,128,312	
		1. 管 渠 費	246,882	管渠の維持管理に要する費用
		2. ポンプ場費	571,440	ポンプ場の維持管理に要する費用
		3. 処 理 場 費	2,253,795	処理場の維持管理に要する費用
		4. 流域下水道 維持管理 負担金	610,772	流域下水道の維持管理について負担する費用
		5. 業 務 費	296,432	料金の徴収、その他業務に要する費用
		6. 総 係 費	288,541	事業活動の全般に関連する費用
		7. 減価償却費	6,743,160	有形及び無形固定資産の減価償却費
		8. 資産減耗費	117,290	有形固定資産の除却損
		2. 営業外費用	814,879	
		1. 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	667,884	企業債等利息
		2. 長 期 前 払 消 費 税 額 償 却	96,995	長期前払消費税額の償却費
		3. 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	50,000	納税予定額
		3. 特別損失	2,000	
		1. 過 年 度 損 益 修 正 損	2,000	前年度以前の損益修正による損失発生額
		4. 予 備 費	2,000	
	1. 予 備 費	2,000		

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資本的収入			6,744,072	
	1. 企業債		3,800,500	
		1. 企業債	3,800,500	公共下水道・流域下水道等整備事業に充当する企業債
	2. 国庫補助金		2,769,500	
		1. 国庫補助金	2,769,500	公共下水道整備事業に対する国庫補助金
	3. 他会計補助金		160,112	
		1. 他会計補助金	160,112	用地取得にかかる元金償還等に対する一般会計補助金
	4. 工事負担金		12,213	
		1. 工事負担金	12,213	下水道事業受益者負担金及び公共下水道整備費負担金
	5. 長期貸付金返還金		1,732	
		1. 長期貸付金返還金	1,732	水洗便所改造資金貸付金返還金
	6. 基金運用収入		15	
		1. 基金運用収入	15	下水道事業費基金運用収入

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資本的支出			11,095,611	
	1. 建設改良費		7,059,376	
		1. 固定資産 購 入 費	5,076	固定資産の取得に要する費用
		2. 公共下水道 整 備 費	6,831,343	公共下水道の整備に要する費用
		3. 流域下水道 等 整 備 費	222,957	流域下水道等の整備に要する費用
	2. 企業債 還 金		4,023,620	
		1. 企 業 債 還 金	4,023,620	元金償還
	3. 投 資		10,615	
		1. 長期貸付金	10,600	水洗便所改造資金貸付金
		2. 基金積立金	15	下水道事業費基金運用益積立金
	4. 予 備 費		2,000	
		1. 予 備 費	2,000	

## 令和5年度西宮市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
1 当期純利益	36,227
2 有形固定資産及び 無形固定資産の減価償却費	6,743,160
3 有形固定資産除却費等	117,290
4 長期前払消費税額償却	96,995
5 長期前受金戻入	△ 2,930,207
6 引当金の増加・減少(△)	△ 20,078
7 受取利息収入	△ 3
8 支払利息及び企業債取扱諸費	667,884
9 企業債利息にかかる負担金・補助金収入	△ 372,374
10 営業及び営業外未収金の増加(△)・減少	1,783
11 前払費用の増加(△)・減少	0
12 営業及び営業外未払金等の増加・減少(△)	△ 337,039
13 その他流動負債の増加・減少(△)	△ 5,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,998,638
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1 固定資産取得・建設改良事業等実施額	△ 6,444,473
2 上記1の実施に係る補助金、負担金等収入	2,784,055
3 受取利息収入	3
4 貸付金支出	△ 10,600
5 貸付金返還収入	1,732
6 基金積立金	△ 15
7 基金運用収入	15
8 投資活動に伴う前払金等の債権の増加(△)・減少	0
9 投資活動に伴う未払金等の債務の増加・減少(△)	△ 31,992
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,701,275
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1 企業債の発行	3,800,500
2 企業債の償還	△ 4,023,620
3 企業債の償還にかかる補助金収入	157,474
4 支払利息及び企業債取扱諸費	△ 667,884
5 企業債利息にかかる負担金・補助金収入	372,374
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 361,156
IV 現金及び現金同等物の増加額	△ 63,793
V 現金及び現金同等物の期首残高	5,138,239
VI 現金及び現金同等物の期末残高	5,074,446

注 現金同等物のうち定期預金は、3カ月以内のものである。

給 与 費

1. 総 括

区 分	職 員 数 (人)		給	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
本 年 度	0	85 (2)	9,722	318,300
前 年 度	0	82 (2)	9,598	307,307
比 較	0	3 (0)	124	10,993

( )内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

手 当 等 の 内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手 当
	本 年 度	52,357	11,934	10,608	24,477	15,635
	前 年 度	50,845	11,550	10,920	25,902	15,795
	比 較	1,512	384	△ 312	△ 1,425	△ 160

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)		給	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
本 年 度	0	81 (2)	0	318,300
前 年 度	0	78 (2)	0	307,307
比 較	0	3 (0)	0	10,993

( )内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

手 当 等 の 内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手 当
	本 年 度	52,357	11,934	10,608	24,477	15,635
	前 年 度	50,845	11,550	10,920	25,902	15,795
	比 較	1,512	384	△ 312	△ 1,425	△ 160

イ. 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)		給	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
本 年 度	0	4	9,722	0
前 年 度	0	4	9,598	0
比 較	0	0	124	0

手当等は期末手当。

明 細 書

(単位：千円)

与		費 計	法 定 福 利 費	合 計
手 当 等				
309,504		637,526	127,578	765,104
308,947		625,852	124,829	750,681
557		11,674	2,749	14,423

(単位：千円)

特殊勤務 手 当	通勤手当	管 理 職 員 特別勤務手当	期末勤勉 手 当	児童手当	退職給付費
1,803	11,197	150	148,777	8,185	24,381
1,824	10,298	132	146,780	7,910	26,991
△ 21	899	18	1,997	275	△ 2,610

(単位：千円)

与		費 計	法 定 福 利 費	合 計
手 当 等				
306,160		624,460	125,237	749,697
305,614		612,921	122,629	735,550
546		11,539	2,608	14,147

(単位：千円)

特殊勤務 手 当	通勤手当	管 理 職 員 特別勤務手当	期末勤勉 手 当	児童手当	退職給付費
1,803	11,197	150	145,433	8,185	24,381
1,824	10,298	132	143,447	7,910	26,991
△ 21	899	18	1,986	275	△ 2,610

(単位：千円)

与		費 計	法 定 福 利 費	合 計
手 当 等				
3,344		13,066	2,341	15,407
3,333		12,931	2,200	15,131
11		135	141	276

2. 給料及び手当等の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	10,993	給与改定に伴う増減分	769
		昇給に伴う増加分	6,235
		その他の増減分	3,989
手 当 等	557	制度改正等に伴う増減分	1,997
		その他の増減分	△ 1,440



説 明	備 考									
令和4年度給与改定所要額 307,307千円×0.25%                      769千円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 度</th> <th style="text-align: center;">給料改定率</th> <th style="text-align: center;">実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">令和4年度</td> <td style="text-align: center;">0.25%</td> <td style="text-align: center;">令和4年4月1日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和3年度</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	給料改定率	実施時期	令和4年度	0.25%	令和4年4月1日	令和3年度	—	—
年 度	給料改定率	実施時期								
令和4年度	0.25%	令和4年4月1日								
令和3年度	—	—								
職員の異動等による増										
期末勤勉手当                      1,997千円	期末勤勉手当年間支給割合 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">令和4年度</th> <th style="text-align: center;">令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">一般職員</td> <td style="text-align: center;">4.4月</td> <td style="text-align: center;">4.45月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">再任用職員</td> <td style="text-align: center;">2.3月</td> <td style="text-align: center;">2.35月</td> </tr> </tbody> </table> (参考) 当年度期末勤勉手当支払額                      148,777千円		令和4年度	令和3年度	一般職員	4.4月	4.45月	再任用職員	2.3月	2.35月
	令和4年度	令和3年度								
一般職員	4.4月	4.45月								
再任用職員	2.3月	2.35月								
地域手当                      1,512千円 扶養手当                      384千円 住居手当 △                      312千円 管理職手当 △                      1,425千円 時間外勤務手当 △                      160千円 特殊勤務手当 △                      21千円 通勤手当                      899千円 管理職員 特別勤務手当                      18千円 児童手当                      275千円 退職給付費 △                      2,610千円 (引当金繰入額)	(参考) 当年度退職手当支払額(引当金取崩)                      8,231千円									

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		全 職 員
令和5年1月1日現在	平均給料月額（円）	317,487
	平均給与月額（円）	413,788
	平均年齢（歳）	40.08
令和4年1月1日現在	平均給料月額（円）	319,564
	平均給与月額（円）	419,121
	平均年齢（歳）	41.01

(2) 初任給

区 分		事 務 職（円）
令和5年1月1日現在	高 校 卒	165,800
	大 学 卒	190,600

一般会計の制度

区 分		一 般 行 政 職（円）
令和5年1月1日現在	高 校 卒	165,800
	大 学 卒	190,600

事 務 職	技 術 職	技 能 労 務 職
310,479	315,322	380,000
397,571	415,471	468,113
40.04	39.11	51.09
325,211	313,444	378,300
418,137	416,022	466,158
42.01	40.00	50.09

(再任用短時間勤務職員を除く。給与には時間外勤務手当及び特殊勤務手当を含まない。)

技 術 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)
165,800	161,800
190,600	—

技 能 労 務 職 (円)
161,800
—

## (3) 級別職員数

区 分	全 職 員			事 務	
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)
令和5年1月1日現在	8 級	0	0.0	8 級	0
	7 級	1	1.3	7 級	0
	6 級	6	7.8	6 級	0
	5 級	23	29.9	5 級	7
	4 級	6	7.8	4 級	1
	3 級	26 (2)	33.7 (100.0)	3 級	9 (0)
	2 級	8	10.4	2 級	0
	1 級	7	9.1	1 級	2
	計	77 (2)	100.0 (100.0)	計	19 (0)
令和4年1月1日現在	8 級	0	0.0	8 級	0
	7 級	1	1.3	7 級	0
	6 級	6	7.8	6 級	0
	5 級	27	35.1	5 級	8
	4 級	6	7.8	4 級	1
	3 級	21 (2)	27.2 (100.0)	3 級	9 (0)
	2 級	10	13.0	2 級	0
	1 級	6	7.8	1 級	0
	計	77 (2)	100.0 (100.0)	計	18 (0)

( )内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

(級別の基準となる職務)

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級
企 業 職	次 長	部 長	課 長	係 長

職	技 術 職			技 能 勞 務 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
0.0	8 級	0	0.0			
0.0	7 級	1	1.9			
0.0	6 級	6	11.1			
36.8	5 級	16	29.6			
5.3	4 級	1	1.9	4 級	4	100.0
47.4	3 級	17 (2)	31.4 (100.0)	3 級	0 (0)	0.0
0.0	2 級	8	14.8	2 級	0	0.0
10.5	1 級	5	9.3	1 級	0	0.0
100.0	計	54 (2)	100.0 (100.0)	計	4 (0)	100.0
0.0	8 級	0	0.0			
0.0	7 級	1	1.8			
0.0	6 級	6	10.9			
44.4	5 級	19	34.5			
5.6	4 級	1	1.8	4 級	4	100.0
50.0	3 級	12 (1)	21.9 (100.0)	3 級	0 (1)	0.0 (100.0)
0.0	2 級	10	18.2	2 級	0	0.0
0.0	1 級	6	10.9	1 級	0	0.0
100.0	計	55 (1)	100.0 (100.0)	計	4 (1)	100.0 (100.0)

4 級	3 級	2 級	1 級
主 査 下 水 施 設 管 理 員	副 主 査 下 水 施 設 管 理 員	主 事 技 師 下 水 施 設 管 理 員	主 事 技 師 下 水 施 設 管 理 員

## (4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 職	技 術 職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.46	0.02	0.49	1.68
支給対象職員の比率 (%) (令和5年1月1日現在)	62.0	21.1	73.2	100.0
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	2,299	351	2,072	6,569
代表的な特殊勤務手当の 名 称	ポンプ場業務従事手当 特殊業務従事手当			

## (5) 期末勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段 階、職務の 級等による 加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	2.2 (1.15)	2.2 (1.15)	4.4 (2.3)	有	加算割合5%~20%
前 年 度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有	加算割合5%~20%
一般会計の制度	2.2 (1.15)	2.2 (1.15)	4.4 (2.3)	有	加算割合5%~20%

( )内は、再任用職員の支給率。

## (6) 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区 分	支 給 率 等	一 般 会 計 の 制 度 (支給率等)
20年勤続の者 (月分)	24.586875	24.586875
25年勤続の者 (月分)	33.27075	33.27075
35年勤続の者 (月分)	47.709	47.709
最 高 限 度 (月分)	47.709	47.709
そ の 他 の 加 算 措 置 等	定年前早期退職 特例措置	定年前早期退職 特例措置
備 考	算定基礎（退職時の給料 月額）を2%～45%加算	算定基礎（退職時の給料 月額）を2%～45%加算

## (7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	—
地 域 手 当	同	—
住 居 手 当	同	—
通 勤 手 当	同	—

債務負担行為

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生（見込）額	
		期 間	金 額
(過年度提出分)			
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	4,750,100	平成15年度から令和4年度まで	3,263,082
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	52,005	平成16年度から令和4年度まで	21,026
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	64,557	平成17年度から令和4年度まで	28,186
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	120,868	平成18年度から令和4年度まで	41,666
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	429,371	平成19年度から令和4年度まで	136,296
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	307,888	平成20年度から令和4年度まで	86,613
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	37,354	平成21年度から令和4年度まで	11,090
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	43,266	平成22年度から令和4年度まで	8,872
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	16,302	平成23年度から令和4年度まで	4,737
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	92,034	平成23年度から令和4年度まで	14,693
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	35,880	平成24年度から令和4年度まで	9,947
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	122,837	平成24年度から令和4年度まで	32,268
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	47,870	平成25年度から令和4年度まで	5,173
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	101,280	平成26年度から令和4年度まで	10,174
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	164,243	平成27年度から令和4年度まで	15,819
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	132,052	平成28年度から令和4年度まで	8,175
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	102,536	平成29年度から令和4年度まで	4,968
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	139,450	平成30年度から令和4年度まで	2,808
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	183,078	令和元年度から令和4年度まで	1,844
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	603,833	令和2年度から令和4年度まで	1,858
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	522,773	令和3年度から令和4年度まで	1,949



に 関 す る 調 書

(単位：千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	国庫補助金	企業債	その他
令和5年度から 令和7年度まで	85,564	0	0	85,564
令和5年度から 令和16年度まで	15,997	0	0	15,997
令和5年度から 令和17年度まで	24,778	0	0	24,778
令和5年度から 令和18年度まで	42,490	0	0	42,490
令和5年度から 令和19年度まで	162,309	0	0	162,309
令和5年度から 令和20年度まで	121,826	0	0	121,826
令和5年度から 令和21年度まで	14,147	0	0	14,147
令和5年度から 令和21年度まで	15,049	0	0	15,049
令和5年度から 令和22年度まで	9,469	0	0	9,469
令和5年度から 令和22年度まで	29,804	0	0	29,804
令和5年度から 令和23年度まで	23,997	0	0	23,997
令和5年度から 令和24年度まで	81,807	0	0	81,807
令和5年度から 令和25年度まで	15,725	0	0	15,725
令和5年度から 令和26年度まで	39,295	0	0	39,295
令和5年度から 令和27年度まで	148,424	0	0	148,424
令和5年度から 令和28年度まで	123,877	0	0	123,877
令和5年度から 令和29年度まで	97,568	0	0	97,568
令和5年度から 令和30年度まで	136,642	0	0	136,642
令和5年度から 令和31年度まで	181,234	0	0	181,234
令和5年度から 令和32年度まで	601,975	0	0	601,975
令和5年度から 令和33年度まで	520,824	0	0	520,824

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生（見込）額	
		期 間	金 額
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	410,476	令和4年度	320
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	483,041	—	—
西宮処理場・久寿川ポンプ場外包括的 運転維持管理業務	4,594,700	令和2年度から 令和4年度まで	2,633,963
合流貯留管建設工事その4	4,587,000	令和2年度から 令和4年度まで	3,005,061
枝川浄化センター再構築事業（基本 協定その1）	9,440,000	令和3年度から 令和4年度まで	510,520
浜ポンプ場雨水ポンプ設備改築工事 R4-R5	209,000	—	—
上田南ポンプ場雨水除塵機設備改築 工事 R4-R5	244,000	—	—
枝川浄化センターゲート設備改築工 事 R4-R5	195,000	—	—
甲子園浜浄化センター水処理電気設 備改築工事 R4-R5	196,000	—	—
甲子園浜浄化センター水処理設備改 築工事 R4-R5	278,000	—	—
甲子園浜浄化センター汚水ポンプ電 気設備改築工事 R4-R5	136,000	—	—
甲子園浜浄化センター汚水ポンプ設 備改築工事 R4-R5	127,000	—	—
下水道管渠改築工事 R4-R5	392,000	—	—
(今回提出分)			
久寿川ポンプ場機械設備改築工事	136,000	—	—
大浜ポンプ場機械設備改築工事	186,000	—	—
津門川ポンプ場機械設備（その1） 改築工事	30,000	—	—
津門川ポンプ場電気設備改築工事	27,000	—	—
津門川ポンプ場機械設備（その2） 改築工事	69,000	—	—
甲子園浜浄化センター機械設備改築 工事	160,000	—	—
甲子園浜浄化センター電気設備改築 工事	68,000	—	—
甲子園浜浄化センター受変電設備改 築工事	280,000	—	—
合流貯留管流入渠整備工事	264,000	—	—
下水道管渠改築工事	405,000	—	—

(単位：千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	国庫補助金	企業債	その他
令和5年度から 令和34年度まで	410,156	0	0	410,156
令和5年度から 令和34年度まで	483,041	0	0	483,041
令和5年度から 令和6年度まで	1,960,737	0	0	1,960,737
令和5年度	1,581,939	790,969	790,970	0
令和5年度から 令和10年度まで	8,929,480	4,911,214	4,018,266	0
令和5年度	209,000	104,500	104,500	0
令和5年度	244,000	122,000	122,000	0
令和5年度	195,000	97,500	97,500	0
令和5年度	196,000	107,800	88,200	0
令和5年度	278,000	152,900	125,100	0
令和5年度	136,000	68,000	68,000	0
令和5年度	127,000	63,500	63,500	0
令和5年度	392,000	123,000	269,000	0
令和6年度	136,000	68,000	68,000	0
令和6年度	186,000	93,000	93,000	0
令和6年度	30,000	15,000	15,000	0
令和6年度	27,000	13,500	13,500	0
令和6年度	69,000	34,500	34,500	0
令和6年度	160,000	88,000	72,000	0
令和6年度	68,000	37,400	30,600	0
令和6年度	280,000	154,000	126,000	0
令和6年度	264,000	132,000	132,000	0
令和6年度	405,000	118,000	287,000	0

## 令和5年度西宮市下水道事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部			
1. 固 定 資 産			
(1) 有形固定資産			
イ	土 地		32,347,586
ロ	建 物	6,249,317	
	減価償却累計額	△ 2,894,652	3,354,665
ハ	構 築 物	192,626,573	
	減価償却累計額	△ 73,385,031	119,241,542
ニ	機 械 及 び 装 置	41,941,990	
	減価償却累計額	△ 20,619,797	21,322,193
ホ	車 両 運 搬 具	18,420	
	減価償却累計額	△ 14,085	4,335
ヘ	工 具 器 具 及 び 備 品	42,354	
	減価償却累計額	△ 32,746	9,608
ト	建 設 仮 勘 定		4,283,585
	有形固定資産合計		180,563,514
(2) 無形固定資産			
イ	施 設 利 用 権		3,717,321
	無形固定資産合計		3,717,321
(3) 投資その他の資産			
イ	出 資 金		5,089
ロ	長 期 貸 付 金		17,736
ハ	基 金		368,787
ニ	長 期 前 払 消 費 税		1,781,952
	投資その他の資産合計		2,173,564
	固定資産合計		186,454,399
2. 流 動 資 産			
(1)	現 金 預 金		5,074,446
(2)	未 収 金	990,030	
	貸倒引当金	△ 9,304	980,726
	流動資産合計		6,055,172
	資 産 合 計		192,509,571
負 債 の 部			
3. 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ	建 設 改 良 企 業 債	44,856,441	
ロ	資 本 費 平 準 化 債	6,332,530	
	企業債合計		51,188,971

(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	172,798		
引当金合計		<u>172,798</u>	
固定負債合計			51,361,769
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	3,329,992		
ロ 資本費平準化債	<u>567,933</u>		
企業債合計		3,897,925	
(2) 未払金		3,833,488	
(3) 前受金		3,365	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>59,268</u>		
引当金合計		59,268	
(5) その他流動負債		<u>6,723</u>	
流動負債合計			7,800,769
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	109,196,143		
長期前受金収益化累計額	<u>△ 41,638,495</u>	<u>67,557,648</u>	
繰延収益合計			<u>67,557,648</u>
負債合計			<u>126,720,186</u>

資 本 の 部

6. 資本金			
(1) 自己資本金		<u>41,554,413</u>	
資本金合計			41,554,413
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	8,411,650		
ロ 国庫補助金	11,744,065		
ハ 他会計補助金	2,091,772		
ニ その他資本剰余金	<u>6,271</u>		
資本剰余金合計		22,253,758	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>1,981,214</u>		
利益剰余金合計		<u>1,981,214</u>	
剰余金合計			<u>24,234,972</u>
資本合計			<u>65,789,385</u>
負債資本合計			<u>192,509,571</u>

## 令和5年度西宮市下水道事業会計予算注記

### I. 重要な会計方針

#### 1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物 8～50年

構築物 30～50年

機械及び装置 6～30年

車両運搬具 3～5年

工具器具及び備品 5～20年

##### (2) 無形固定資産

定額法。なお、自己利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づいている。

#### 3 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している（一般会計が負担すると見込まれる額 154,470千円を除く）。なお、会計間異動のある職員については、在籍期間で退職手当を按分し、下水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

#### 4 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、固定資産に係る控除対象外消費税については、長期前払消費税に計上し、20年間で均等償却を行っている。

## II. 予定貸借対照表関連

### 1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は30,457,329千円である。

### 2 引当金の取崩し

#### (1) 退職給付引当金の取崩し

令和5年度において、当年度末退職者に対する退職手当として32,617千円を支給し、他会計負担分として17,029千円を収受することとなり、他会計で退職した職員の下水道事業会計が負担する分も含め、退職給付引当金8,231千円を取り崩した。

#### (2) 賞与引当金の取崩し

令和5年度において、期末勤勉手当として148,777千円を支給することとなったため、賞与引当金52,327千円を取り崩した。

#### (3) 貸倒引当金の取崩し

令和5年度において、下水道使用料等を不納欠損するために、貸倒引当金3,242千円を取り崩した。

#### (4) 修繕引当金の取崩し

令和5年度において、修繕費として170,135千円を執行することとなったため、修繕引当金35,947千円を取り崩した。

## III. その他

### 新会計基準移行に係る経過措置

#### 1 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

## 令和4年度西宮市下水道事業予定損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

### 1. 営業収益

(1) 下水道使用料	5,271,339	
(2) 雨水処理負担金	2,491,822	
(3) 他会計負担金	288,124	
(4) その他の営業収益	<u>36,977</u>	8,088,262

### 2. 営業費用

(1) 管渠費	196,298	
(2) ポンプ場費	488,064	
(3) 処理場費	1,976,107	
(4) 流域下水道維持管理負担金	579,602	
(5) 業務費	270,785	
(6) 総係費	312,408	
(7) 減価償却費	6,689,024	
(8) 資産減耗費	<u>130,615</u>	<u>10,642,903</u>

営業損失 2,554,641

### 3. 営業外収益

(1) 受取利息	3	
(2) 国庫補助金	1,000	
(3) 他会計補助金	532,908	
(4) 長期前受金戻入	2,896,036	
(5) 雑収益	<u>26,723</u>	3,456,670

### 4. 営業外費用

(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	712,762	
(2) 長期前払消費税額 償却	<u>101,312</u>	<u>814,074</u>
		<u>2,642,596</u>

経常利益 87,955



5. 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	<u>500</u>	500	
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>1,818</u>	<u>1,818</u>	<u>△ 1,318</u>
当年度純利益			86,637
前年度繰越利益剰余金			1,858,350
その他未処分 利益剰余金変動額			<u>383,853</u>
当年度未処分 利益剰余金			<u><u>2,328,840</u></u>

令和4年度西宮市下水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部

1. 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ	土 地				32,347,586
ロ	建 物	6,249,769			
	減価償却累計額	△ 2,711,532			3,538,237
ハ	構 築 物	186,222,368			
	減価償却累計額	△ 68,829,529			117,392,839
ニ	機 械 及 び 装 置	42,035,720			
	減価償却累計額	△ 18,869,426			23,166,294
ホ	車 両 運 搬 具	17,056			
	減価償却累計額	△ 12,639			4,417
ヘ	工 具 器 具 及 び 備 品	39,244			
	減価償却累計額	△ 29,580			9,664
ト	建 設 仮 勘 定				4,473,585
	有形固定資産合計				180,932,622

(2) 無 形 固 定 資 産

イ	施 設 利 用 権				3,764,131
ロ	ソ フ ト ウ ェ ア				59
	無形固定資産合計				3,764,190

(3) 投 資 そ の 他 の 資 産

イ	出 資 金				5,089
ロ	長 期 貸 付 金				8,868
ハ	基 金				368,787
ニ	長 期 前 払 消 費 税				1,878,947
	投資その他の資産合計				2,261,691
	固定資産合計				186,958,503

2. 流 動 資 産

(1)	現 金 預 金				5,138,239
(2)	未 収 金	991,412			
	貸倒引当金	△ 8,903			982,509
	流動資産合計				6,120,748
	資産合計				193,079,251

負 債 の 部

3. 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ	建 設 改 良 企 業 債				44,385,934
ロ	資 本 費 平 準 化 債	6,900,463			
	企業債合計				51,286,397

(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	163,870		
ロ 修繕引当金	<u>35,947</u>		
引当金合計		<u>199,817</u>	
固定負債合計			51,486,214
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	3,459,039		
ロ 資本費平準化債	<u>564,580</u>		
企業債合計		4,023,619	
(2) 未払金		4,202,519	
(3) 前受金		3,365	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>52,327</u>		
引当金合計		52,327	
(5) その他流動負債		<u>11,723</u>	
流動負債合計			8,293,553
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	106,309,496		
長期前受金収益化累計額	<u>△ 38,763,170</u>	<u>67,546,326</u>	
繰延収益合計			<u>67,546,326</u>
負債合計			<u>127,326,093</u>

資 本 の 部

6. 資本金			
(1) 自己資本金		<u>41,170,560</u>	
資本金合計			41,170,560
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	8,411,650		
ロ 国庫補助金	11,744,065		
ハ 他会計補助金	2,091,772		
ニ その他資本剰余金	<u>6,271</u>		
資本剰余金合計		22,253,758	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>2,328,840</u>		
利益剰余金合計		<u>2,328,840</u>	
剰余金合計			<u>24,582,598</u>
資本合計			<u>65,753,158</u>
負債資本合計			<u>193,079,251</u>

## 令和4年度西宮市下水道事業会計予算注記

### I. 重要な会計方針

#### 1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	30～50年
機械及び装置	6～30年
車両運搬具	3～5年
工具器具及び備品	5～20年

##### (2) 無形固定資産

定額法

#### 3 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している（一般会計が負担すると見込まれる額 160,753千円を除く）。なお、会計間異動のある職員については、在籍期間で退職手当を按分し、下水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

##### (4) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととし、令和4年度末残高を計上している。

#### 4 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、固定資産に係る控除対象外消費税については、長期前払消費税に計上し、20年間で均等償却を行っている。

## II. 予定貸借対照表関連

### 1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は29,774,844千円である。

### 2 引当金の取崩し

#### (1) 退職給付引当金の取崩し

令和4年度において、当年度末退職者に対する退職手当として61,269千円を支給し、他会計負担分として31,049千円を収受することとなり、他会計で退職した職員の下水道事業会計が負担する分も含め、退職給付引当金15,956千円を取り崩した。

#### (2) 賞与引当金の取崩し

令和4年度において、期末勤勉手当として139,761千円を支給することとなったため、賞与引当金49,921千円を取り崩した。

#### (3) 貸倒引当金の取崩し

令和4年度において、下水道使用料等を不納欠損するために、貸倒引当金4,793千円を取り崩した。

#### (4) 修繕引当金の取崩し

令和4年度において、修繕費として161,408千円を執行することとなったため、修繕引当金34,100千円を取り崩した。

## III. その他

### 新会計基準移行に係る経過措置

#### 1 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。